



明日の暮らし、ささえあう

CO・OP 共済



厚生労働省認可

2023.9 版

スマホで簡単チェック!  
動画で商品説明を確認できます。

# 生命・入院・ がんの保障



CO・OP 共済  
あいふらす

加入できる年齢 満18歳～満70歳

# 10年満期で 見直し やすい!

もしもの時の  
がんにも  
備えられるのだ



# あいふらす

2023.9版 保障表  
満18歳～満60歳の方が加入できるプラン

加入できる年齢 **満18歳～満60歳** 掛金 **加入時より10年間同じ掛金**  
(発効日の年齢) ※満期時に契約を更新、もしくは共済期間内で契約を更改する場合はそのときの年齢の掛金になります。

共済期間 **10年間** ※健康状態に関わらず満85歳まで継続できる所定のコースがあります。満85歳まで継続するためには満70歳で契約を更新または更改する必要があります(共済期間15年)。満期時にお手続きされなかった場合、更新時年齢が満70歳までの方は満期を迎えるコースと同じ保障内容で自動更新されます(詳しくは満期時にご案内します)。

## 生命保障

死亡・重度障害\*1(病気・事故)

\*1 労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の②③④の状態。

■満60歳の方は生命保障100万円もお選びいただけます。(P.6参照)

必ず保障金額をいずれか1つお選びください。

300万円	500万円	1,000万円	1,500万円
2,000万円	2,500万円	3,000万円	

## 入院特約

\*2 病気入院、事故(ケガ)入院それぞれ全共済期間(契約を更新・更改した場合を含みます)通算して1,000日が限度です。

発効日から保障が開始します。ただし、事故(ケガ)に関する共済金は、申込日の翌日以降に発生する事故(ケガ)によるものから保障の対象となります。  
注) 共済金のお支払いは発効日以降となります。

■満60歳の方は入院特約日額3,000円もお選びいただけます。(P.6参照)

どちらか1つお選びください。

病気入院・事故(ケガ)入院*2 (1日目から180日分)	日額5,000円	日額10,000円
長期入院 (270日以上連続した入院)	30万円	60万円
手術 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	手術の内容により金額が変わります 5・10・20万円	手術の内容により金額が変わります 10・20・40万円

## 新がん特約

がん治療共済金付がん特約

●2013年9月1日以前に発効した「がん特約」とは異なります。重複して加入することはできません。

●新がん特約で保障する病気は、医師により病理組織学的所見で診断確定された「悪性新生物」および「上皮内新生物」に限ります。

●新がん特約の「責任開始日」は、申込日から91日目、または発効日のいずれか遅い日となります。

\*3 1回目は、がんと診断確定した場合に支払います。2回目は、がんと診断確定された日から2年経過以降にがんによる入院をした場合に支払います。支払回数に制限はありません。

\*4 20日以上連続した入院をして無事退院した場合。退院後180日以内の再入院にはがん退院共済金はお支払いしません。

\*5 5日以上連続した入院の退院後180日以内の通院。1入院につき30日分まで。全共済期間(契約を更新・更改した場合を含みます)通算して1,000日が限度です。

どちらか1つお選びください。

がん治療共済金*3 (2年に1回を限度として何度でも)	100万円	200万円
がん入院共済金 (1日目からの支払い、日数無制限)	日額10,000円	
がん手術共済金 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	手術の内容により金額が変わります 10・20・40万円	
がん退院共済金*4	10万円	
がん通院共済金*5	日額5,000円	

■満60歳の方はがん治療共済金50万円もお選びいただけます。(P.6参照)

手術共済金のお支払い条件

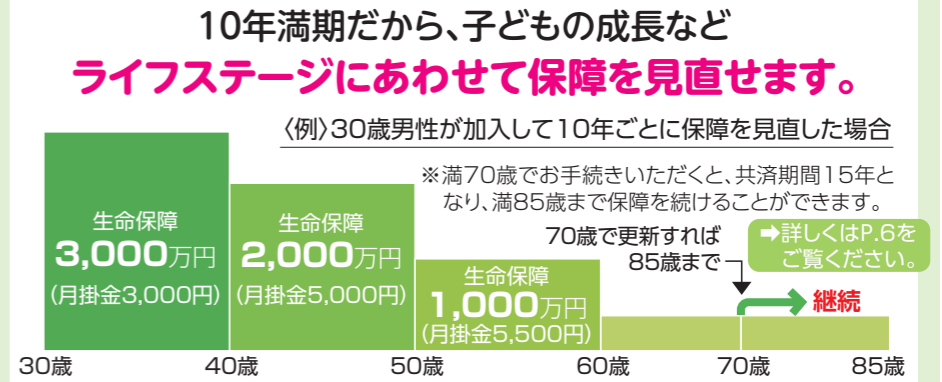
●手術の内容によってはお支払いできない場合があります。支払対象外手術の例：傷病の治療を直接的な目的としない手術(視力矯正術(レーシック)、インプラントなど)、皮膚切開・縫合術、デブリードマン、非観血的手術、子宮内膜掻爬術(がん、

または流産による場合を除く)、抜歯、輸血など。  
●同日に複数の手術をされた場合は、1回分(手術共済金の高い手術)をお支払いします。

# あいふらす 5つのおすすめポイント

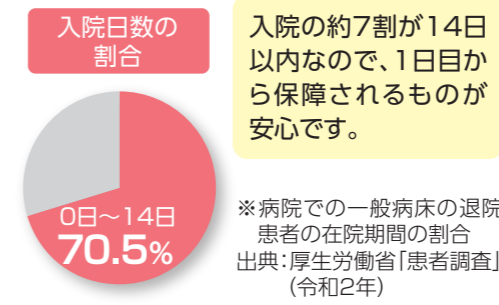
### 生命保障

ポイント①  
手ごろな掛金で  
最高**3,000万円**  
の生命保障が  
あります。



### 入院特約

ポイント②  
入院1日目からの  
保障で、  
短期入院も安心です。



手術を受けた  
場合の保障が  
あります。



### 新がん特約

ポイント③  
がんと診断されたら  
「がん治療共済金」を2年に1回を限度に  
何度でもお受け取り\*3いただけます。

主ながんの再発率

がんの種類	術後3年以内の再発率	術後5年以内の再発率
肺がん	IA・B期 2~3% IIA・B期 6~9% IIIA期 18~20%	乳がん 6%
食道がん	I期 5% II期 34%	大腸がん
		I期 3% II期 8~10% IIIA期 16~21%

再発率は術式(どのような手術、処置をしたか)などにより、大きく異なっています。  
出典：新日本保険新聞社「こんなににかかる医療費」(2023年版)

ポイント④  
がんでの入院は  
1日目から入院保障があり、  
保障日数は無制限です。

主ながんの平均入院日数

病名	平均入院日数
白血病	33.2日
胃がん	22.3日
乳がん	15.4日

出典：厚生労働省「患者調査」(令和2年)

ポイント⑤  
退院後の通院も日額**5,000円**\*5の保障があります。  
退院後の経過観察や検査もサポートします。

ニーズに合わせて④パターンの保障に組み合わせられます。

① 生命保障	③ 生命保障 + 新がん特約
② 生命保障 + 入院特約	④ 生命保障 + 入院特約 + 新がん特約

●入院特約・新がん特約は単独ではご加入いただけません。生命保障と組み合わせてご加入ください。  
●がんの特約は重複してご加入いただけません。

満18歳～満60歳の方向け  
保障表

満60歳～満70歳の方向け  
保障表

必要な生命保障のめやす  
がんの特約おすすめプラン

Q & A  
告知事項

Q & A

重要事項説明書

加入時より10年間同じ掛金です

# あいおい 月払 2023.9版 保障表

満18歳～満60歳の方が  
(発効日の年齢)加入できるプラン

## 女性の掛金

※掛金の払込方法は年払もあります。  
掛金試算はこちらから



### 生命保障

年齢	生命 300万円	生命 500万円	生命 1,000万円	生命 1,500万円	生命 2,000万円	生命 2,500万円	生命 3,000万円
18	420	500	700	900	1,000	1,250	1,500
19	420	500	700	900	1,000	1,250	1,500
20	420	500	700	900	1,000	1,250	1,500
21	420	500	700	900	1,200	1,250	1,500
22	420	500	700	900	1,200	1,250	1,500
23	450	550	800	1,050	1,200	1,500	1,800
24	450	550	800	1,050	1,200	1,500	1,800
25	450	550	800	1,050	1,400	1,750	1,800
26	480	600	900	1,200	1,400	1,750	2,100
27	480	600	900	1,200	1,600	1,750	2,100
28	480	600	900	1,200	1,600	2,000	2,100
29	510	650	1,000	1,350	1,600	2,000	2,400
30	510	650	1,000	1,350	1,800	2,000	2,400
31	540	700	1,100	1,500	1,800	2,250	2,700
32	540	700	1,100	1,500	1,800	2,250	2,700
33	540	700	1,100	1,500	2,000	2,500	2,700
34	570	750	1,200	1,650	2,000	2,500	3,000
35	570	750	1,200	1,650	2,200	2,750	3,000
36	600	800	1,300	1,800	2,400	2,750	3,300
37	630	850	1,400	1,950	2,400	3,000	3,600
38	660	900	1,500	2,100	2,600	3,250	3,900
39	690	950	1,600	2,250	2,800	3,500	4,200
40	720	1,000	1,700	2,400	3,000	3,750	4,500
41	750	1,050	1,800	2,550	3,200	4,000	4,800
42	780	1,100	1,900	2,700	3,400	4,250	5,100
43	810	1,150	2,000	2,850	3,600	4,500	5,400
44	840	1,200	2,100	3,000	3,800	4,750	5,700
45	870	1,250	2,200	3,150	4,200	5,000	6,000
46	930	1,350	2,400	3,450	4,400	5,500	6,600
47	960	1,400	2,500	3,600	4,800	5,750	6,900
48	1,020	1,500	2,700	3,900	5,000	6,250	7,500
49	1,080	1,600	2,900	4,200	5,400	6,750	8,100
50	1,140	1,700	3,100	4,500	5,800	7,250	8,700
51	1,200	1,800	3,300	4,800	6,200	7,750	9,300
52	1,260	1,900	3,500	5,100	6,800	8,250	9,900
53	1,350	2,050	3,800	5,550	7,200	9,000	10,800
54	1,410	2,150	4,000	5,850	7,800	9,500	11,400
55	1,500	2,300	4,300	6,300	8,200	10,250	12,300
56	1,560	2,400	4,500	6,600	8,800	10,750	12,900
57	1,650	2,550	4,800	7,050	9,200	11,500	13,800
58	1,710	2,650	5,000	7,350	9,800	12,250	14,400
59	1,830	2,850	5,400	7,950	10,400	13,000	15,600
60	1,950	3,050	5,800	8,550	11,400	14,000	16,800

### 入院特約

年齢	日額 5,000円	日額 10,000円
18	665	1,240
19	725	1,340
20	775	1,440
21	825	1,560
22	880	1,660
23	935	1,770
24	980	1,860
25	1,020	1,940
26	1,060	2,010
27	1,080	2,050
28	1,090	2,090
29	1,100	2,100
30	1,100	2,100
31	1,105	2,100
32	1,095	2,090
33	1,085	2,070
34	1,080	2,050
35	1,080	2,060
36	1,080	2,070
37	1,095	2,090
38	1,115	2,130
39	1,130	2,160
40	1,155	2,210
41	1,185	2,260
42	1,215	2,320
43	1,245	2,390
44	1,280	2,460
45	1,320	2,530
46	1,355	2,620
47	1,400	2,700
48	1,445	2,780
49	1,500	2,880
50	1,550	2,990
51	1,610	3,130
52	1,675	3,260
53	1,750	3,400
54	1,835	3,560
55	1,920	3,730
56	2,015	3,930
57	2,125	4,140
58	2,235	4,370
59	2,360	4,620
60	2,510	4,900

### 新がん特約

年齢	がん治療共済金 100万円	がん治療共済金 200万円
18	220	330
19	240	370
20	270	420
21	300	460
22	340	540
23	380	610
24	440	710
25	500	810
26	550	900
27	630	1,030
28	710	1,160
29	800	1,290
30	860	1,400
31	950	1,560
32	1,040	1,710
33	1,130	1,840
34	1,220	1,990
35	1,300	2,140
36	1,390	2,290
37	1,480	2,440
38	1,580	2,600
39	1,670	2,730
40	1,740	2,850
41	1,820	2,990
42	1,880	3,070
43	1,920	3,160
44	1,990	3,250
45	2,050	3,370
46	2,150	3,520
47	2,240	3,650
48	2,360	3,850
49	2,480	4,040
50	2,610	4,250
51	2,770	4,480
52	2,960	4,770
53	3,120	5,050
54	3,290	5,300
55	3,440	5,540
56	3,590	5,770
57	3,700	5,950
58	3,790	6,100
59	3,910	6,300
60	4,030	6,480

満61歳以降も同じ保障または減額更改・減額更新される場合の掛金  
(満61歳以降に新規加入または増額更改・増額更新する場合はP.6「満60歳～満70歳の方が加入できるプラン」をご参照ください。)

61	2,100	3,300	6,300	9,300	12,400	15,250	18,300
62	2,280	3,600	6,900	10,200	13,400	16,750	20,100
63	2,490	3,950	7,600	11,250	14,800	18,500	22,200
64	2,730	4,350	8,400	12,450	16,400	20,500	24,600
65	3,000	4,800	9,300	13,800	18,200	22,750	27,300
66	3,300	5,300	10,300	15,300	20,400	25,250	30,300
67	3,660	5,900	11,500	17,100	22,600	28,250	33,900
68	4,050	6,550	12,800	19,050	25,200	31,500	37,800
69	4,560	7,400	14,500	21,600	28,600	35,750	42,900
70	8,010	13,150	26,000	38,850	51,800	64,500	77,400

61	2,655	5,220
62	2,830	5,550
63	3,010	5,910
64	3,200	6,300
65	3,415	6,720
66	3,630	7,170
67	3,870	7,640
68	4,115	8,140
69	4,385	8,660
70	5,530	10,950

61	4,170	6,710
62	4,320	6,940
63	4,490	7,180
64	4,700	7,490
65	4,950	7,850
66	5,240	8,280
67	5,560	8,720
68	5,940	9,250
69	6,330	9,810
70	7,770	11,820

- 部分の方はご加入の際、所定の健康診断書が必要です。所定の健康診断書の取得に際しては、料金の一定額を生協が補助します(補助額を超える金額は自己負担となります)。告知事項の回答に「はい」がないことをご確認の上、ご加入の生協にあらかじめご連絡ください。
- 以外の場合であっても共済金額の合算によっては、健康診断書が必要な場合があります。詳しくは「重要事項説明書」I-1④にてご確認ください。

※2013年9月2日以降発効契約の月掛金(単位:円)です。(2013.9.1改定)

加入時より10年間同じ掛金です

# あいおい 月払 2023.9版 保障表

満18歳～満60歳の方が  
(発効日の年齢)加入できるプラン

## 男性の掛金

※掛金の払込方法は年払もあります。  
掛金試算はこちらから



### 生命保障

年齢	生命 300万円	生命 500万円	生命 1,000万円	生命 1,500万円	生命 2,000万円	生命 2,500万円	生命 3,000万円
18	510	650	1,000	1,350	1,800	2,250	2,400
19	540	700	1,100	1,500	1,800	2,250	2,700
20	540	700	1,100	1,500	2,000	2,250	2,700
21	540	700	1,100	1,500	2,000	2,500	2,700
22	540	700	1,100	1,500	2,000	2,500	2,700
23	540	700	1,100	1,500	2,000	2,250	2,700
24	540	700	1,100	1,500	2,000	2,250	2,700
25	540	700	1,100	1,500	2,000	2,250	2,700
26	540	700	1,100	1,500	2,000	2,250	2,700
27	540	700	1,100	1,500	2,000	2,250	2,700
28	570	700	1,100	1,500	2,000	2,500	2,700
29	570	750	1,200	1,650	2,000	2,500	3,000
30	570	750	1,200	1,650	2,200	2,750	3,000
31	600	800	1,300	1,800	2,400	2,750	3,300
32	630	850	1,400	1,950	2,400	3,000	3,600
33	660	900	1,500	2,100	2,600	3,250	3,900
34	690	950	1,600	2,250	3,000	3,500	4,200
35	750	1,050	1,800	2,550	3,200	4,000	4,800
36	780	1,100	1,900	2,700	3,600	4,250	5,100
37	840	1,200	2,100	3,000	3,800	4,750	5,700
38	900	1,300	2,300	3,300	4,200	5,250	6,300
39	960	1,400	2,500	3,600	4,600	5,750	6,900
40	1,020	1,500	2,700	3,900	5,000	6,250	7,500
41	1,080	1,600	2,900	4,200	5,400	6,750	8,100
42	1,140	1,700	3,100	4,500	6,000	7,500	8,700
43	1,230	1,850	3,400	4,950	6,600	8,000	9,600
44	1,320	2,000	3,700	5,400	7,000	8,750	10,500
45	1,380	2,100	3,900	5,700	7,600	9,500	11,100
46	1,470	2,250	4,200	6,150	8,200	10,000	12,000
47	1,560	2,400	4,500	6,600	8,600	10,750	12,900
48	1,620	2,500	4,700	6,900	9,200	11,500	13,500
49	1,740	2,700	5,100	7,500	9,800	12,250	14,700
50	1,860	2,900	5,500	8,100	10,600	13,250	15,900
51	1,980	3,100	5,900	8,700	11,600	14,250	17,100
52	2,130	3,350	6,400	9,450	12,600	15,750	18,600
53	2,310	3,650	7,000	10,350	13,800	17,000	20,400
54	2,550	4,050	7,800	11,550	15,200	19,000	22,800
55	2,790	4,450	8,600	12,750	17,000	21,000	25,200
56	3,090	4,950	9,600				



# あいふらす 保障表 2023.9版

## 満60歳～満70歳の方が加入できるプラン

加入できる年齢	満60歳～満69歳 (発効日の年齢)	満70歳 (発効日の年齢)
共済期間*	10年間	15年間
掛金	加入時より 10年間同じ掛金*	加入時より 15年間同じ掛金

※健康状態に関わらず満85歳まで継続できる所定のコースがあります。満85歳まで継続するためには満70歳で契約を更新または更改する必要があります(共済期間15年)。満期時にお手続きされなかった場合、更新時年齢が満70歳までの方は満期を迎えるコースと同じ保障内容で自動更新されます(詳しくは満期時にご案内します)。  
\*満期時に契約を更新、もしくは共済期間内で契約を更改する場合はそのときの年齢の掛金になります。

ニーズに合わせて4パターンの保障に組み合わせられます。

- ① 生命保障
- ② 生命保障 + 入院特約
- ③ 生命保障 + 新がん特約
- ④ 生命保障 + 入院特約 + 新がん特約

●入院特約・新がん特約は単独ではご加入いただけません。生命保障と組み合わせてご加入ください。  
●がんの特約は重複してご加入いただけません。

## 生命保障

死亡・重度障害\*1(病気・事故)

\*1 労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の②③④の状態。

必ず保障金額をいずれか1つお選びください。

100万円      300万円      500万円

■満60歳の方は生命保障1,000万円・1,500万円・2,000万円・2,500万円・3,000万円もお選びいただけます。(P.2参照)

## 入院特約

\*2 病気入院、事故(ケガ)入院それぞれ全共済期間(契約を更新・更改した場合を含みます)通算して1,000日が限度です。

発効日から保障が開始します。ただし、事故(ケガ)に関する共済金は、申込日の翌日以降に発生する事故(ケガ)によるものから保障の対象となります。

注) 共済金のお支払いは発効日以降となります。

いずれか1つお選びください。	日額 3,000円	日額 5,000円	日額 10,000円
病気入院・事故(ケガ)入院*2 (1日目から180日分)	日額 3,000円	日額 5,000円	日額 10,000円
長期入院 (270日以上連続した入院)	18万円	30万円	60万円
手術 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	手術の内容により金額が変わります 3・6・12万円	手術の内容により金額が変わります 5・10・20万円	手術の内容により金額が変わります 10・20・40万円

## 新がん特約

がん治療共済金付がん特約

●2013年9月1日以前に発効した「がん特約」とは異なります。重複して加入することはできません。

●新がん特約で保障する病気は、医師により病理組織学的所見で診断確定された「悪性新生物」および「上皮内新生物」に限ります。

●新がん特約の「責任開始日」は、申込日から91日目、または発効日のいずれか遅い日となります。

■満60歳の方はがん治療共済金100万円・200万円もお選びいただけます。(P.2参照)

がん治療共済金 50万円			
がん治療共済金*3 (2年に1回を限度として何度でも)	50万円	がん退院共済金*4	5万円
がん入院共済金 (1日目からの支払い、日数無制限)	日額 5,000円	がん通院共済金*5	日額 2,500円
がん手術共済金 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	手術の内容により金額が変わります 5・10・20万円		

\*3 1回目は、がんと診断確定した場合に支払います。2回目は、がんと診断確定された日から2年経過以降にがんによる入院をした場合に支払います。支払回数に制限はありません。

\*4 20日以上連続した入院をして無事退院した場合。退院後180日以内の再入院にはがん退院共済金はお支払いしません。

\*5 5日以上連続した入院の退院後180日以内の通院。1入院につき30日分まで。全共済期間(契約を更新・更改した場合を含みます)通算して1,000日が限度です。

手術共済金のお支払い条件

●手術の内容によってはお支払いできない場合があります。支払対象外手術の例: 傷病の治療を直接の目的としない手術(視力矯正術(レーシック)、インプラントなど)、皮膚切開・縫合術、デブリードマン、非観血的手術、子宮内膜掻爬術(がん、

または流産による場合を除く)、抜歯、輸血など。  
●同日に複数の手術をされた場合は、1回分(手術共済金の高い手術)をお支払いします。

加入時より10年間同じ掛金です

# あいふらす 保障表 2023.9版

満60歳～満70歳の方が加入できるプラン

## 女性の掛金

※掛金の払込方法は年払もあります。  
掛金試算はこちらから

共済期間	年齢	生命保障			入院特約			新がん特約
		生命 100万円	生命 300万円	生命 500万円	日額 3,000円	日額 5,000円	日額 10,000円	がん治療共済金 50万円
加入時より10年間	60	850	1,950	3,050	1,542	2,510	4,900	2,035
	61	900	2,100	3,300	1,638	2,655	5,220	2,105
	62	960	2,280	3,600	1,737	2,830	5,550	2,180
	63	1,030	2,490	3,950	1,845	3,010	5,910	2,265
	64	1,110	2,730	4,350	1,962	3,200	6,300	2,365
	65	1,200	3,000	4,800	2,088	3,415	6,720	2,495
	66	1,300	3,300	5,300	2,223	3,630	7,170	2,640
	67	1,420	3,660	5,900	2,364	3,870	7,640	2,805
	68	1,550	4,050	6,550	2,511	4,115	8,140	2,995
	69	1,720	4,560	7,400	2,673	4,385	8,660	3,185
15年間	70	2,870	8,010	13,150	3,363	5,530	10,950	3,905

〈あいふらす〉へ69歳までに加入した場合、保障を85歳まで継続するためには、満70歳で更新・更改手続きをする必要があります。

15年間

加入時より10年間同じ掛金です

# あいふらす 保障表 2023.9版

満60歳～満70歳の方が加入できるプラン

## 男性の掛金

※掛金の払込方法は年払もあります。  
掛金試算はこちらから

共済期間	年齢	生命保障			入院特約			新がん特約
		生命 100万円	生命 300万円	生命 500万円	日額 3,000円	日額 5,000円	日額 10,000円	がん治療共済金 50万円
加入時より10年間	60	1,790	4,770	7,750	2,286	3,740	7,380	3,805
	61	1,980	5,340	8,700	2,460	4,025	7,960	4,165
	62	2,180	5,940	9,700	2,649	4,345	8,580	4,585
	63	2,410	6,630	10,850	2,853	4,685	9,270	5,055
	64	2,650	7,350	12,050	3,057	5,025	9,940	5,590
	65	2,900	8,100	13,300	3,261	5,365	10,630	6,195
	66	3,180	8,910	14,650	3,468	5,710	11,320	6,860
	67	3,460	9,780	16,100	3,675	6,055	12,010	7,590
	68	3,770	10,710	17,650	3,882	6,405	12,720	8,400
	69	4,120	11,760	19,400	4,116	6,800	13,490	9,280
15年間	70	5,750	16,650	27,550	5,205	8,605	17,120	12,875

〈あいふらす〉へ69歳までに加入した場合、保障を85歳まで継続するためには、満70歳で更新・更改手続きをする必要があります。

15年間

●部分の方はご加入の際、所定の健康診断書が必要です。所定の健康診断書の取得に際しては、料金の一定額を生協が補助します(補助額を超える金額は自己負担となります)。告知事項の回答に「はい」がないことをご確認の上、ご加入の生協にあらかじめご連絡ください。  
●部分以外の場合であっても共済金額の合算によっては、健康診断書が必要な場合があります。詳しくは「重要事項説明書」I-1④にてご確認ください。

※2013年9月2日以降発効契約の月掛金(単位:円)です。(2013.9.1改定)

満18歳～満60歳の方向け保障表

満60歳～満70歳の方向け保障表

必要な生命保障のめやすがんの特約おすすりプラン

Q & A 告知事項

Q & A

重要事項説明書



加入できる年齢 満18歳～満60歳 (発効日の年齢)

共済期間 10年間

掛金 加入時より10年間同じ掛金

※満期時に契約を更新、もしくは共済期間内で契約を変更する場合はそのときの年齢の掛金になります。

※健康状態に関わらず満85歳まで継続できる所定のコースがあります。満85歳まで継続するためには満70歳で契約を更新または更改する必要があります(共済期間15年)。満期時にお手続きされなかった場合、更新時年齢が満70歳までの方は満期を迎えるコースと同じ保障内容で自動更新されます(詳しくは満期時にご案内します)。

生命300万円新がん特約プラン

死亡・重度障害*1	病気・事故	300万円
がん治療共済金	2年に1回を限度として何度でも*2	100万円 200万円
がん入院共済金	1日目からの支払い、日数無制限	日額 10,000円
がん手術共済金	共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合	手術の内容により金額が変わります 10・20・40万円
がん退院共済金*3	20日以上連続した入院をして無事退院した場合	10万円
がん通院共済金*4	5日以上連続した入院の退院後180日以内の通院。1入院につき30日分まで。	日額 5,000円

新がん特約 100万円	新がん特約 200万円
死亡・重度障害*1	300万円
がん治療共済金	100万円 200万円
がん入院共済金	日額 10,000円
がん手術共済金	手術の内容により金額が変わります 10・20・40万円
がん退院共済金*3	10万円
がん通院共済金*4	日額 5,000円

- \*1 労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の②③④の状態。
- \*2 1回目は、がんと診断確定した場合に支払います。2回目は、がんと診断確定された日から2年経過以降にがんによる入院をした場合に支払います。支払回数に制限はありません。
- \*3 退院後180日以内の再入院にはがん退院共済金をお支払いしません。
- \*4 全共済期間(契約を更新・更改した場合を含みます)通算して1,000日が限度です。
- 2013年9月1日以前に発効した「がん特約」とは異なります。重複して加入することはできません。
- 新がん特約で保障する病気は、医師により病理組織学的所見で診断確定された「悪性新生物」および「上皮内新生物」に限ります。

- 新がん特約の「責任開始日」は、申込日から91日目、または発効日のいずれか遅い日となります。
- 手術の内容によってはお支払いできない場合があります。支払対象外手術の例：傷病の治療を直接の目的としない手術(視力矯正術(レーシック)、インプラントなど)、皮膚切開・縫合術、デブリードマン、非観血的手術、子宮内膜掻爬術(がん、または流産による場合は除く)、拔牙、輸血など。
- 同日に複数の手術をされた場合は、1回分(手術共済金の高い手術)をお支払いします。
- ご年齢やお申し込みの共済金額の合算によっては、健康診断書が必要な場合があります。詳しくは「重要事項説明書」I-1④にてご確認ください。

女性の掛金

生命300万円+新がん特約100万円		生命300万円+新がん特約200万円	
年齢	年齢	年齢	年齢
18	640	40	2,460
19	660	41	2,570
20	690	42	2,660
21	720	43	2,730
22	760	44	2,830
23	830	45	2,920
24	890	46	3,080
25	950	47	3,200
26	1,030	48	3,380
27	1,110	49	3,560
28	1,190	50	3,750
29	1,310	51	3,970
30	1,370	52	4,220
31	1,490	53	4,470
32	1,580	54	4,700
33	1,670	55	4,940
34	1,790	56	5,150
35	1,870	57	5,350
36	1,990	58	5,500
37	2,110	59	5,740
38	2,240	60	5,980
39	2,360		

←満60歳～満70歳の方が加入できるプランはP.6、7をご参照ください。

男性の掛金

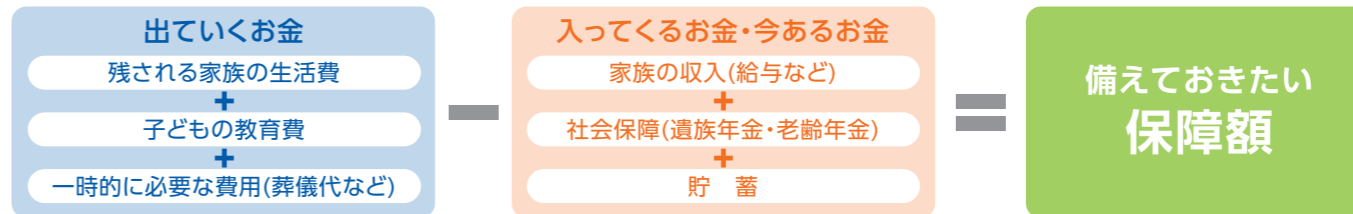
生命300万円+新がん特約100万円		生命300万円+新がん特約200万円	
年齢	年齢	年齢	年齢
18	660	40	1,840
19	690	41	2,010
20	690	42	2,230
21	700	43	2,470
22	710	44	2,730
23	720	45	3,030
24	730	46	3,350
25	750	47	3,720
26	760	48	4,100
27	780	49	4,540
28	840	50	5,010
29	850	51	5,490
30	890	52	6,000
31	940	53	6,590
32	1,000	54	7,230
33	1,070	55	7,870
34	1,130	56	8,600
35	1,230	57	9,380
36	1,310	58	10,230
37	1,430	59	11,170
38	1,560	60	12,330
39	1,690		

※2013年9月2日以降発効契約の月掛金(単位:円)です。(2013.9.1改定)  
※掛金の払込方法は他に年払もあります。

必要な生命保障のめやす

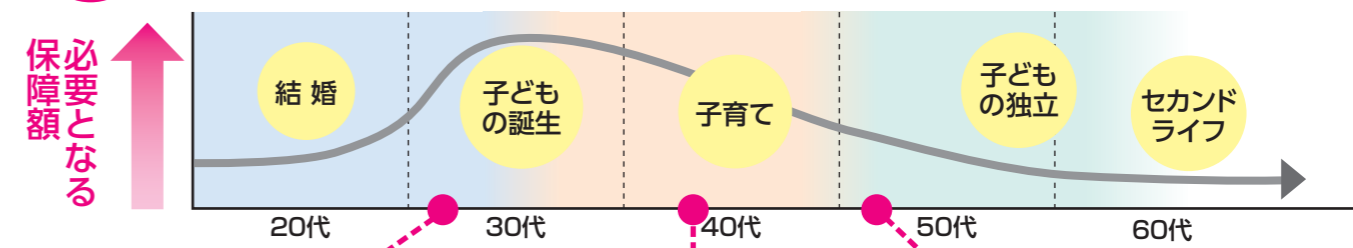
考え方のポイント 1

残される家族のために必要な保障額を考えてみましょう。



考え方のポイント 2

必要な保障額はライフステージによって変わります。



夫32歳の場合	夫45歳の場合	夫53歳の場合
[会社員/勤続10年/月収30万円] 夫:32歳(死亡) 妻:31歳 子:3歳 妻は、子が7歳のときからパート勤務30年(月収10万円)、85歳で死亡と仮定	[会社員/勤続23年/月収38万円] 夫:45歳(死亡) 妻:39歳 子:11歳 子:6歳 妻は、下の子が10歳のときからパート勤務22年(月収10万円)、85歳で死亡と仮定	[会社員/勤続31年/月収40万円] 夫:53歳(死亡) 妻:50歳 子:23歳(独立) 子:20歳 妻は、夫死亡後にパート勤務10年(月収10万円)、85歳で死亡と仮定
<b>出ていくお金</b> 配偶者の生活費...約1億300万円(190万円×54年) 子どもの生活費...約1,400万円 子どもの教育費...約1,000万円 一時的に必要な費用...約200万円 <b>合計 約1億2,900万円</b>	<b>出ていくお金</b> 配偶者の生活費...約8,700万円(190万円×46年) 子どもの生活費...約1,200万円 子どもの教育費...約1,600万円 一時的に必要な費用...約200万円 <b>合計 約1億1,700万円</b>	<b>出ていくお金</b> 配偶者の生活費...約6,700万円(190万円×35年) 子どもの生活費...約200万円 子どもの教育費...約200万円 一時的に必要な費用...約200万円 <b>合計 約7,300万円</b>
<b>入ってくるお金・今あるお金</b> 配偶者の収入...約3,600万円(120万円×30年) 遺族年金等...約5,700万円 貯蓄等...約800万円 <b>合計 約1億100万円</b>	<b>入ってくるお金・今あるお金</b> 配偶者の収入...約2,600万円(120万円×22年) 遺族年金等...約5,400万円 貯蓄等...約900万円 <b>合計 約8,900万円</b>	<b>入ってくるお金・今あるお金</b> 配偶者の収入...約1,200万円(120万円×10年) 遺族年金等...約4,200万円 貯蓄等...約1,300万円 <b>合計 約6,700万円</b>
<b>備えておきたい保障額 約2,800万円</b>	<b>備えておきたい保障額 約2,800万円</b>	<b>備えておきたい保障額 約600万円</b>

満18歳～満60歳の方向け 保障表  
満60歳～満70歳の方向け 保障表  
必要な生命保障のめやす  
がんの特約おすすめるプラン  
Q&A  
告知事項  
重要事項説明書



お申し込みいただく際にご回答いただく必要があります  
健康状態についての質問(告知事項)

申込日当日における被共済者の健康状態について、「いいえ」または「はい」でお答えください。

<p>① 現在、入院中ですか? ① 入院する日や退院する日に申し込む場合も「はい」となります。</p>	いいえ																															
<p>② 現在、医師から、入院または手術をすすめられている状況ですか? ① 実施するか否かの判断を、本人や家族にまかされている場合も「はい」となります。</p>	お申し込みの際には加入申込書に告知事項の回答をご記入ください																															
<p>③ 過去1年以内に、病気やケガで、医師の診察(検査・診察・治療・薬の処方・通院指示など)を受けたことがありますか? ※診察が終了し、今後の診察の必要がないと医師から伝えられている場合は「いいえ」となります。 ① 今後、診察の予定がある場合は、次回の受診日が確定していなくても「はい」となります。 ① 自己判断によって、通院や服薬を中断した場合も「はい」となります。</p>	はい																															
<p>④ 過去1年以内に、健康診断、妊婦健診、乳幼児健診などで、異常を指摘されたこと(要再検査・要精密検査・要治療の判定が出たこと)がありますか? ※再検査や精密検査の結果が異常なしの場合、または、診察、治療などが終了し、今後の診察の必要がないと医師から伝えられている場合は「いいえ」となります。 ① 「健康診断」には、人間ドック、がん検診など、健康維持や病気の発見のための診察、検査全般を含みます。</p>	「はい」となる場合は、 <b>【条件付でご加入できる病気】</b> をご確認ください。それ以外の病気やケガで「はい」となる場合は、加入いただけません。																															
<p>⑤ 過去5年以内に、つぎの病気で、医師の診察(検査・診察・治療・薬の処方・通院指示など)を受けたことがありますか?</p> <table border="1"> <tr> <td>がん</td> <td>悪性新生物</td> <td>白血病</td> <td>肉腫</td> <td>骨肉腫</td> <td>悪性リンパ腫</td> </tr> <tr> <td>脳</td> <td>脳卒中</td> <td>脳梗塞</td> <td>脳出血</td> <td>くも膜下出血</td> <td>脳動脈瘤</td> </tr> <tr> <td>心臓</td> <td>狭心症</td> <td>心筋梗塞</td> <td>心臓弁膜症</td> <td>先天性心疾患</td> <td>心筋症</td> </tr> <tr> <td>肝臓</td> <td>脂肪肝</td> <td>肝硬変</td> <td>肝炎</td> <td>肝炎ウイルスキャリア</td> <td>肝機能障害</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>高血圧症</td> <td>糖尿病</td> <td>統合失調症</td> <td>アルコール依存症</td> <td>薬物依存症</td> </tr> </table> <p>① 上記の病気で、過去5年以内に「医師の診察を受けたこと」があれば、現在、診察を受けていない状況であっても「はい」となります。 ① 健康診断、人間ドック、がん検診などで上記の病気と診断された場合も「はい」となります。</p>	がん	悪性新生物	白血病	肉腫	骨肉腫	悪性リンパ腫	脳	脳卒中	脳梗塞	脳出血	くも膜下出血	脳動脈瘤	心臓	狭心症	心筋梗塞	心臓弁膜症	先天性心疾患	心筋症	肝臓	脂肪肝	肝硬変	肝炎	肝炎ウイルスキャリア	肝機能障害	その他	高血圧症	糖尿病	統合失調症	アルコール依存症	薬物依存症	はい	
がん	悪性新生物	白血病	肉腫	骨肉腫	悪性リンパ腫																											
脳	脳卒中	脳梗塞	脳出血	くも膜下出血	脳動脈瘤																											
心臓	狭心症	心筋梗塞	心臓弁膜症	先天性心疾患	心筋症																											
肝臓	脂肪肝	肝硬変	肝炎	肝炎ウイルスキャリア	肝機能障害																											
その他	高血圧症	糖尿病	統合失調症	アルコール依存症	薬物依存症																											
<p>⑥ 女性のみ回答 過去5年以内に、帝王切開を受けたことがありますか? ※入院特約を希望の方のみお答えください。</p>	はい																															
<p>⑦ 女性のみ回答 現在、妊娠中で、妊娠や分娩にともなう異常(※)により、健康保険適用の検査、診察、治療、薬の処方、通院指示などを受けていますか? ※妊娠や分娩にともなう異常の一例 切迫流産、切迫早産、逆子、子宮頸管無力症、妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)、妊娠糖尿病、貧血やつわりなどによる薬の処方など</p>	はい																															
<p>⑧ つぎのいずれかにあてはまりますか? ・ 現在、左右いずれかの視力(近視の場合、メガネ・コンタクトレンズなどで矯正した視力)が、0.3以下である。 ・ 現在、公的介護保険制度における要介護の認定を受けている。または、要介護の認定を申請中である。 ① 要介護認定に該当する状態であると医師から指摘されている場合も「はい」となります。</p>	「はい」となる場合は、加入いただけません。																															
<p>⑨ 新がん特約を付帯する方のみ回答 今までに、がん(悪性新生物)にかかったことがありますか? ① 「がん」には、白血病、肉腫などを含みます。</p>	いいえ はい																															

告知不要な病気やケガ

① 下記の「告知不要な病気やケガ」であっても、入院しているとき、または医師から入院、手術または先進医療をすすめられているときは、告知する必要があります。

虫歯 さし歯 歯肉炎 歯槽膿漏症 歯髄炎 歯周炎 歯周症 歯肉炎 湿疹 アトピー性皮膚炎 じんま疹 かぶれ いぼ 水虫 かぜ(インフルエンザは除く) 急性鼻炎(慢性鼻炎は除く) 花粉症 食物アレルギー 動物アレルギー 単純近視 ものもらい 結膜炎 月経不順 手足(注)のケガ(打撲・ねんざ・脱臼・骨折) 切傷 火傷

(注)「手足」とは、「鎖骨、上腕骨から手先(鎖骨、上腕骨を含みます。)」および「大腿骨から足先(大腿骨を含みます。)」をいいます。肩関節、肩胛骨、股関節は含みません。  
※傷病名が確定しているものに限り、(例えば「かぜの疑い」の状態は「かぜ」ではありません。)  
※上記以外でも、当会が定める「告知不要な病気やケガ」であれば、加入いただける場合があります。ご加入の生協にお問い合わせください。

条件付でご加入できる病気

下記の病気により告知事項の回答が「はい」となる場合は、お支払いに一定の条件を付けること等により、加入いただける場合があります。症状の程度をお伺いしたり、支払条件を確認いただくため、ご加入の生協にお問い合わせください(詳しいご案内をお送りします)。

- 子宮筋腫 ■痔
- 帝王切開(告知事項⑥のみが「はい」となる場合)
- ぜんそく\*1(告知事項⑧・⑨のみが「はい」となる場合)
- ※1 ぜんそくで、過去2年以内に入院または手術をしている場合は加入いただけません。
- 脂肪肝・肝機能障害\*2(告知事項③・④・⑤のみが「はい」となる場合)
- ※2 脂肪肝・肝機能障害で、過去5年以内に入院をしている場合は加入いただけません。
- 高血圧症(または高血圧)\*3(告知事項⑧・⑨のみが「はい」となる場合)
- 脂質異常症・高脂血症\*3(告知事項③・④のみが「はい」となる場合)
- ※3 満30歳以上の方に限ります。高血圧症・脂質異常症・高脂血症で、過去5年以内に入院をしている場合は加入いただけません。

CO・OP共済《あいぷらす》Q&A

CO・OP共済用語解説はこちら



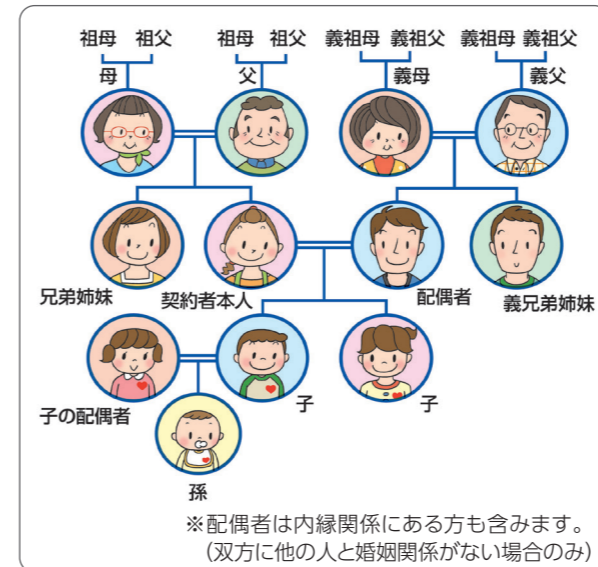
Q1 契約者になれる人は?

成年の生協の組合員、または、組合員と同一世帯の方です。

※「同一世帯の方」は必ずしも親族である必要はありません。

Q2 被共済者になれる人は?

契約者本人、配偶者、または、契約者・配偶者と生計を共にする2親等以内の親族(下図)の方です。



※以下のいずれかを満たす場合、「生計を共にする」と判断します。  
ア.同居している場合  
イ.別居している場合で、扶養関係にある場合  
ウ.二世帯住宅に居住しており、家計の一部でも共通となっている場合  
エ.同一敷地内の別の建物に居住しており、家計の一部でも共通となっている場合

Q4 《あいぷらす》入院特約は、どんな種類の入院、手術などが、保障の対象ですか?

すべてが保障の対象ではなく、共済事業規約・細則で定められているものが保障の対象となります。内容によっては保障の対象とならない場合があります。下表は代表的な例です。また、詳しくはCO・OP共済ホームページに掲載する「ご契約のしおり」をご覧ください。

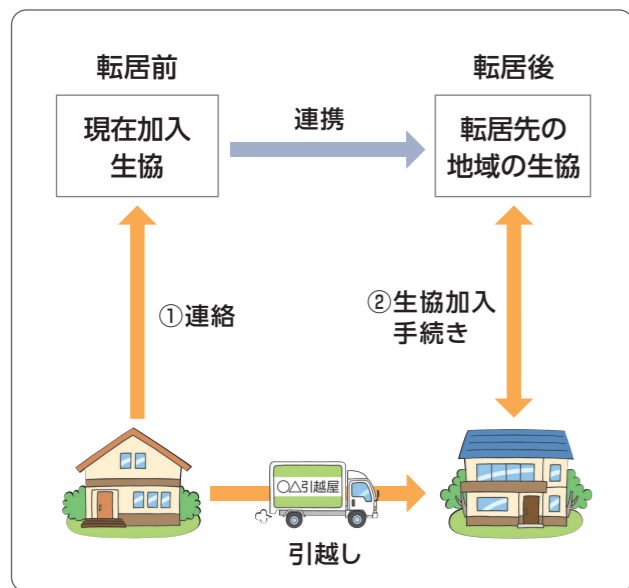
	○ お支払いの対象となる例	✕ お支払いの対象とならない例
入院	<p>■ 次の3点を満たす入院</p> <p>1.健康保険の適用対象となるもの</p> <p>2.病院で「入院」と扱っているもの</p> <p>3.共済事業規約・細則に定める「入院」に該当するもの*</p> <p>※医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院に入り、常に医師の管理下において治療に専念する入院。</p> <p>(例)・肺炎での入院 ・心筋梗塞での入院 ・切迫早産での入院 など</p>	<p>■ 健康保険の適用とならないもの</p> <p>■ 病院で「入院」と扱われていないもの</p> <p>■ 共済事業規約・細則に定める「入院」に該当しないもの</p> <p>(例)・人間ドックでの入院 ・正常分娩での入院 ・美容整形での入院 ・介護施設への入所 など</p>
手術	<p>■ 病気やケガの治療を直接の目的として受けた、共済事業規約・細則で支払対象としている手術</p> <p>※お支払いについて制限がある場合があります。</p> <p>(例)・腫瘍を摘出する手術 ・白内障の手術 ・虫垂炎の手術 など</p>	<p>■ 病気やケガの治療を直接の目的としない手術</p> <p>(例)・検査、生検目的の手術 ・美容整形手術 など</p> <p>■ 共済事業規約・細則で支払対象としていない手術</p> <p>(例)・創傷処理 ・抜歯手術 など</p>

※お支払い内容や共済金請求書類につきましては、ご契約内容・ご請求内容によって異なります。



**Q5 転居などによって住所が変わったときは、どうしたらよいですか？**

必ず、ご加入の生協までご連絡ください。  
ご連絡がない場合、割戻金の通知などCO・OP共済からの大事なお知らせをお届けできなかったり、共済金を請求いただいてもお支払いが遅れてしまったりするなど、ご迷惑をおかけしてしまうことがあります。  
また、全国どこへ転居しても、転居先でCO・OP共済を取り扱っている生協の組合員になり、お手続きをしていただければ契約を続けることができます。

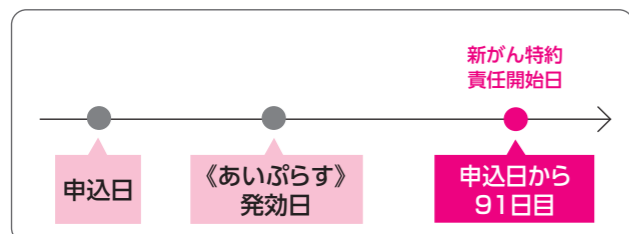


**Q6 親が契約者で子どもが加入者です。子どもが就職・結婚などで、生計が別になったときはどうしたらよいですか？**

契約者をお子さまに変更する手続きが必要です。  
別生計となった方に生協の組合員になっていただいた上で、契約者を変更することにより、共済契約を継続いただけます。ご不明な点はお問い合わせください。

**Q7 新がん特約の責任開始日について教えてください。**

責任開始日とは、申込日から91日目、または契約が発効する日のいずれか遅い日をいいます。この責任開始日から新がん特約の保障が始まります。



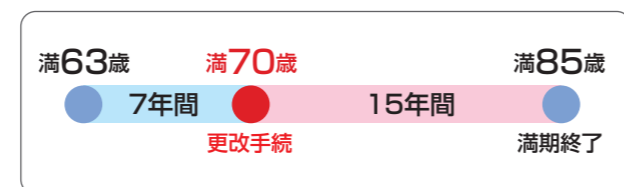
※「申込日」とは、生協が加入申込書を受け付けた日のことをいいます。ただし、責任開始日より前に「悪性新生物」と診断確定された場合（契約者または被共済者がその事実を知らない場合も含みます）は、新がん特約は無効となり、新がん特約の共済金をお受け取りいただけません。

**Q8 《あいぷらす》に複数加入することはできますか？**

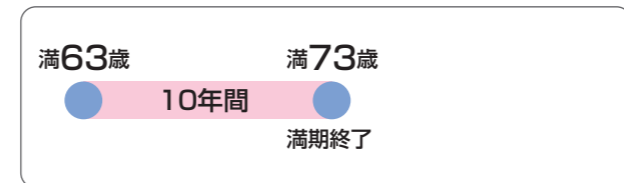
《あいぷらす》は、加入限度額（重要事項説明書をご覧ください）までは複数加入することができます。ただし、新がん特約は、同じ被共済者が複数加入することはできません。また、2013年9月2日発効分より掛金を改定しました。保障が高額なコースほど複数加入するより1契約で加入する方が掛金が割安になります。  
例えば、加入時の年齢が同一であれば、生命保障1,000万円を1契約加入する場合の方が、生命保障500万円を2契約加入する場合よりも掛金が割安になります。  
なお、複数ご加入いただいている場合、共済金請求や住所変更などのお手続きの際はそれぞれのご契約ごとに書類をご提出いただく必要がありますのでご注意ください。

**Q9 満85歳まで保障を続けるにはどうしたらよいのでしょうか？《あいぷらす》は10年満期だから、例えば満63歳で加入したら満73歳で終了してしまいます。**

満70歳時に更改をおすすめする手続き書類をお届けしますので、満85歳まで保障を続けたい場合、更改の手続きをしてください。  
共済期間は15年間、満70歳時の掛金になり、満85歳まで保障を続けていただくことが可能です。



手続きをされない場合は満73歳で保障が終了します。



**Q10 死亡共済金受取人と指定代理請求人の指定とは？**

死亡共済金受取人と指定代理請求人の指定について、詳しくはP.14《あいぷらす》重要事項説明書I.【契約概要】2.共済金の受取人をご確認ください。

お手続きの流れはこちら⇒



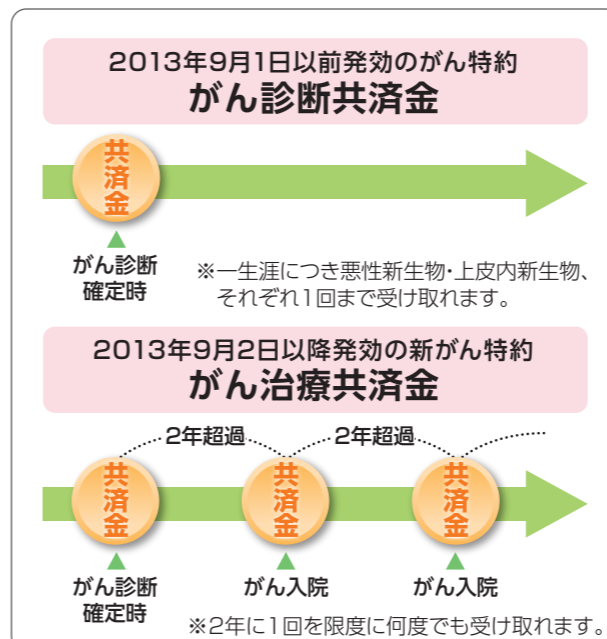
2013年9月1日以前発効の  
**《あいぷらす》にご加入中の方へのQ&A**

**Q1 2013年9月1日以前に満70歳を迎えて更改し、満80歳満期のプランに加入しています。現在満78歳です。満85歳まで保障を続けることはできますか？**

はい、できます。満80歳満期を迎える際に、共済期間5年の契約のご案内をしますので、お手続きください。ただし掛金は上がります。また、がん特約の継続および新がん特約への更改はできません。

**Q2 新がん特約（がん治療共済金付がん特約）の「がん治療共済金」と、従来のがん特約（2013年9月1日以前発効のがん診断共済金付がん特約）の「がん診断共済金」との保障内容の違いを教えてください。**

従来の「がん診断共済金」は、悪性新生物または上皮内新生物と診断確定された場合に支払われますが、悪性新生物、上皮内新生物それぞれ1回までに限られます。また、上皮内新生物の場合のがん診断共済金は、悪性新生物の場合の10分の1です。  
一方、新がん特約（がん治療共済金付がん特約）の「がん治療共済金」は、悪性新生物または上皮内新生物と診断確定された場合および前回の「がん治療共済金」の支払いから2年経過以降に再び入院をした場合に支払います（2年に1回を限度に何度でも）。また、上皮内新生物の場合の「がん治療共済金」は、悪性新生物の場合と同額です。



**Q3 新がん特約（がん治療共済金付がん特約）と従来のがん特約（がん診断共済金付がん特約）の両方に加入することはできますか？**

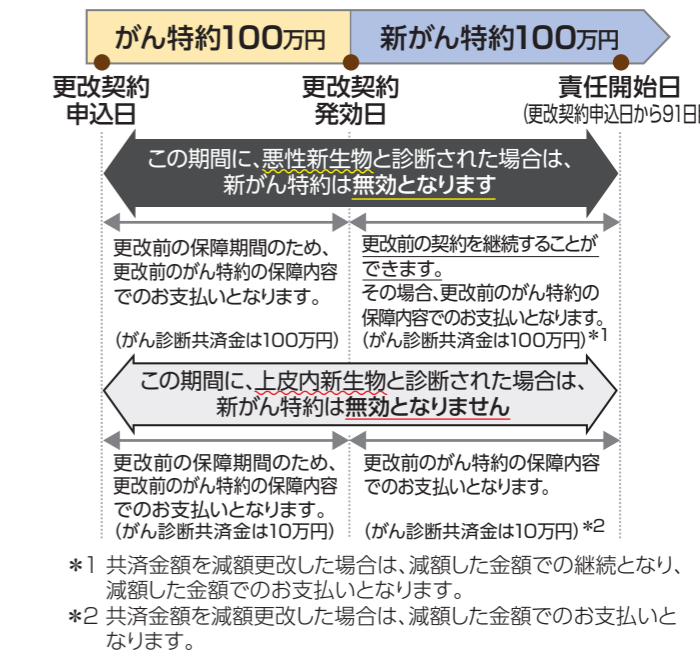
できません。また2013年9月2日以降に発効する《あいぷらす》に新規にご加入いただく場合は、新がん特約のみ付帯できます。

**Q4 2013年9月1日以前発効の《あいぷらす》のがん特約にすでに加入しています。2013年9月2日以降は、自動的に新がん特約の保障内容が適用されるのでしょうか？**

いいえ。保障内容が自動的に切り替わることはありません。2013年9月1日以前発効の《あいぷらす》のがん特約にご加入いただいている、新がん特約に変更をご希望の方は、2013年9月2日以降発効の《あいぷらす》に新がん特約を付帯して契約を更改または更新していただく手続きが必要です。変更後の契約発効日の年齢の掛金が適用になります。また、告知事項に該当しないことが必要です。

**Q5 現在、がん特約付帯の《あいぷらす》（2013年9月1日以前発効）に加入していますが、新がん特約付帯の《あいぷらす》へ更改したいと思います。新がん特約の責任開始日は、更改契約の申込日から91日目または契約が発効する日のいずれか遅い日ですが、万一、それまでの間に悪性新生物や上皮内新生物と診断された場合の保障はどのようになりますか？**

新規でのお申し込みの場合は、契約発効日から責任開始日までは、保障がない期間が発生してしまいますが、更改の場合は、保障がない期間が発生しないよう特例対応をいたします。  
下記の例をご参照ください。



\*1 共済金額を減額更改した場合は、減額した金額での継続となり、減額した金額でのお支払いとなります。  
\*2 共済金額を減額更改した場合は、減額した金額でのお支払いとなります。



この重要事項説明書は、ご契約に関する重要事項を記載したものです。必ずお読みいただき、ご了承の上お申し込みください。不明な点はご加入の生協にお問い合わせください。なお、契約内容のすべてを記載したものではありません。共済金のお支払いや契約後の取扱事項等の詳細は、「ご契約のしおり」を必ずご確認ください。

**I. 【契約概要】ご契約に際し、特にご確認いただきたい事項を記載しています。**

**1. 商品のしくみ**

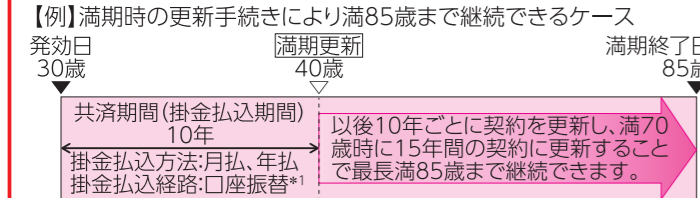
①特徴  
CO・OP共済は、組合員の共済を図ることを目的に、生協法に基づき日本コープ共済生活協同組合連合会(以下、当会)が厚生労働省の認可を得て行う事業です。ご利用にあたっては、生協の組合員になっていただく必要があります(⇒「③契約者または被共済者の範囲」参照)。  
《あいづらす》の契約では、定期生命共済事業規約・細則の内容が契約内容となります。

共済事業規約・細則および共済事業規約・細則の内容を要約した「ご契約のしおり」は、ホームページでご覧いただけます。  
https://coopkyosai.coop/kiyaku/index/

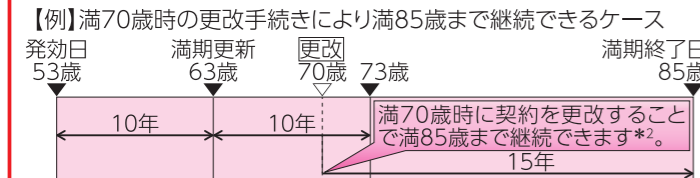


②保障期間等

・《あいづらす》の共済期間は10年(満70歳時は15年)ですが、満期時に更新または満70歳時に更改のお手続きをすることで、最長満85歳まで契約を継続できます。



\*1 ご加入の生協により、口座振替以外の払込経路を利用できる場合があります。



\*2 満70歳で更改しない場合、満73歳の満期終了日にて契約は終了します。

※契約を更新または更改する場合、その時点の満年齢の掛金が適用されますのでご注意ください。

※掛金額、加入できる年齢、保障内容、付加できる特約については「保障表」、満期時の手続き、満期金、解約返戻金等については「契約意向確認書」をご覧ください。

③契約者または被共済者の範囲

契約者または被共済者になることができるのは、次の範囲の方に限ります。

契約者	生協の組合員または組合員と同一世帯の方
被共済者	発効日において、次のア、イ、をいずれも満たす方 ア. 契約者本人、契約者の配偶者、契約者またはその配偶者と生計を共にする2親等以内の親族(子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹)のいずれかの方 イ. 各コースの加入できる年齢の方

④所定の健康診断書の提出が必要な場合

新規または共済金額を増額する申し込みの場合、発効日において次のいずれかに該当する方は所定の健康診断書の提出が必要です。

死亡・重度障害共済金額	満41歳以上満50歳以下で2,000万円を超える場合 満51歳以上満65歳以下で1,000万円を超える場合 満66歳以上の場合(共済金額に関わらず)
-------------	--

※健康診断書の内容によっては加入できない場合があります。なお、すでにご加入の《あいづらす》の契約がある方は、合算した金額で判断します。

⑤加入限度

1人の被共済者につき、次のア、イ、の範囲で加入できます。

ア.すでにご加入の《あいづらす》の契約と合わせて次の範囲まで加入できます(範囲内であれば複数加入することができます)。

保障内容等	発効日時点の年齢	満60歳以下	満61歳以上満70歳以下
死亡・重度障害共済金額		3,000万円	1,000万円*3*4
入院共済金額		日額10,000円	日額10,000円*3*4
がんの特約		1契約のみ*5	

ただし、年齢に関わらず、加入申込書記載の「加入に制限がある職業」の方の加入限度は、次のとおりです。

死亡・重度障害共済金額	500万円*3*4
入院共済金額	日額5,000円*3*4

- \*3 ゴールド85またはゴールド80の共済金額も含まれます。
- \*4 更新・更改の申し込みをする場合は、すでにご加入の契約の共済金額といずれか大きい額まで加入できます。ただし、共済金額の増額を伴う更新・更改ができるコースは、発効時年齢において募集しているコースに限りま。
- \*5 がんの特約は、特約の名称に関わらず被共済者1名につき1契約のみです。

※発効日において加入申込書記載の「加入できない職業」に携わっている方は加入できません。ただし、更新・更改の申し込みの場合は、すでにご加入の共済金額まで加入できます。

イ.他のCO・OP共済の契約と合わせて次の範囲まで加入できます。

	発効日において右記以外の職業(「加入できない職業」を除く)	発効日において加入申込書記載の「加入に制限がある職業」
死亡・重度障害共済金額	他のCO・OP共済の契約と合わせた加入限度はなし	《あいづらす》《ずっとあい》終身生命を合わせて1,000万円が限度
入院共済金額*6	《たすけあい》《あいづらす》《ずっとあい》終身医療を合わせて日額23,000円が限度	《あいづらす》《ずっとあい》終身医療を合わせて日額5,000円が限度

\*6 《あいづらす》がん入院共済金は含まれません。

⑥割戻金

決算後に剰余金が生じた場合、割戻金の割り当てを行い、共済事業細則に定める方法によりお支払いします。なお、割戻金は原則として契約終了時まで利息をつけて据え置きますが、共済期間中の請求も可能です。

2. 共済金の受取人

- ①共済金の受取人は契約者\*7です。
- ②ただし、契約者と被共済者が同一人である場合の死亡共済金の受取人は次のとおりです。  
第1順位：①契約者の配偶者 第2順位以下：次の②～⑤の順

契約者と	同居している	②契約者の親族／ ③契約者の配偶者の親族
	同居していない	④契約者の親族／ ⑤契約者の配偶者の親族

※親族の範囲および順位は「子→父母→孫→祖父母→兄弟姉妹」です。

③上記の①②に関わらず、契約者は死亡共済金の受取人を事前に指定または変更することができます。

\*7 契約者の意思が確認できない状態となったとき、また、がんの特約では契約者にがん告知がされないときに、共済金の請求手続きを代理で行う指定代理請求人を、事前に指定または変更することができます。

**II. 【注意喚起情報】ご契約に際し、特にご注意いただきたい事項や不利益になる事項を記載しています。**

1. 契約申込の撤回(クーリングオフ)

新規の申し込みの場合、申込日から10営業日以内であれば、書面または電磁的記録により申し込みを撤回できます。  
※電磁的記録による場合は、ホームページの受付フォームよりお申し出ください。

2. 健康状態等の告知義務

契約者や被共済者には、健康状態等について正しく告知していただく義務(告知義務)があります。加入申込書等でおたずねする事項は、契約のお引受けを決めるための重要な事項ですので、事実を正確に告知してください。事実を告知しなかったり、事実と違うことを告知した場合、告知義務違反により契約を解除し、共済金をお支払いしないことがあります。共済募集人に口頭で伝えても告知したことになりませんのでご注意ください。

3. 契約の成立と発効および保障の開始

当会が契約の申し込みを審査・承諾し、初回掛金が振り替えられた場合、契約は申込日に成立したものとみなし、申し込みの種類ごとに次のとおり効力が発生します。

新規の申し込み*1	初回掛金振替日の翌日午前0時に契約が発効し、発効日から保障が開始します。
更改(保障内容等の変更)の申し込み	更改前契約の解約日の翌日午前0時に契約が発効し、発効日から保障が開始します。
がん治療共済金付がん特約(新がん特約)の付帯	責任開始日(新がん特約の申込日から91日目、または契約が発効する日のいずれか遅い日)に保障が開始します*2。

- \*1 新規の申し込みと生協加入の申し込みを同時に行う場合(初回掛金とあわせて生協出資金を振り替える場合)、1回目の請求で振替ができなかったときは、翌月再度1ヵ月分の掛金と生協出資金を請求します。この場合、契約は生協出資金を含む金額が振り替えられた日の翌日に発効します。
- \*2 責任開始日より前に悪性新生物と診断確定された場合は、新がん特約は無効となります。

※事故(ケガ)に関する入院・手術共済金(入院特約を付帯する場合に限り)は、新規の申し込みの場合または更改等により新たに保障が追加となる場合に限り、申込日の翌日以降に発生する事故(ケガ)によるものから保障の対象となります。

4. 掛金の払込指定期間

掛金は、生協がお知らせした振替日に、ご指定の金融機関口座から振り替えます。

初回掛金	2ヵ月続けて振替ができないと、契約は不成立となります。
2回目以降の掛金	4ヵ月続けて振替ができないと、契約は失効します。

※掛金の振替ができなかった場合は、過去振替ができなかった掛金を合計して、次の振替日に請求します。

5. 共済金をお支払いしない主な場合

- 次のような場合など、共済金をお支払いしないことがあります。
- 共済事由に該当しない場合  
共済事業細則に定める「入院」の定義にあたらぬ入院や、共済事業規約に定める支払対象手術に該当しない手術などの場合
- 契約が無効となった場合  
発効日(更新日)において契約者または被共済者の範囲外であった場合や、加入限度を超えていた場合(超過部分が無効となります)
- 告知義務違反により契約が解除となった場合  
告知された内容が事実と相違し、告知義務違反により契約が解除となった場合

●次のような重大事由により契約が解除となった場合

故意に共済事由を発生させた場合／共済金請求の際に詐欺を行った場合／他の共済、保険等との重複により、被共済者にかかる共済金等の合計額が著しく過大であり、共済制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがある場合／契約者、被共済者または共済金受取人が、暴力団関係者その他の反社会的勢力に該当すると認められる場合／契約者、被共済者または共済金受取人が、当会の信頼を損ない、この契約の存続を困難とする重大な事由がある場合 等

●契約が失効した場合

掛金の払い込みがなされず契約が失効した場合

●契約が取消しとなった場合

契約の申し込みにあたり、詐欺または強迫の行為があり、契約が取消しとなった場合

●共済事由の発生が次の表の原因による場合

すべての共済金(共通)	契約者、被共済者または共済金受取人の故意／被共済者の犯罪行為 等
死亡・重度障害共済金	申込日から2年以内の自殺(自殺行為による重度障がい)等
入院・手術、がんの特約に関わる共済金	申込日以前に発生した事故／契約者または被共済者の重大な過失／薬物依存／無資格・酒気帯び運転／他覚症状のないむち打ち症・腰痛・背痛／病気に起因して生じた事故 等

6. 共済金を削減する主な場合

共済金をお支払いする場合で、次に該当するときは、共済金を削減してお支払いします。

申込日以前に発病した病気または受傷したケガによる、申込日から1年以内の死亡・重度障害共済金	申込日から90日以内は共済金額の30%、91日～180日以内は50%、181日～1年以内は70%の支払い
申込日以前に発病した病気による、申込日から1年以内の入院・手術に関わる共済金	

※がんの特約の各共済金には、削減してお支払いする場合はありません。

7. 解約と解約返戻金

契約者はいつでも将来に向かって契約を解約できます。解約返戻金については、「契約意向確認書」をご覧ください。

8. 契約の自動更新

共済期間満了時には更新の案内を送付しますが、お申し出がない場合は更新時年齢が満70歳までの方は満期を迎える契約と同じ共済金額で自動的に契約を更新します。なお、更新日(満期日の翌日)における定期生命共済事業規約・細則の内容が契約内容となります(更新により契約内容が変更となる場合があります)。また、更新に伴い、掛金が増えることがあります。

9. その他ご注意いただきたいこと

- ①重要なお案内ができないおそれがありますので、契約者の住所変更は必ずご加入の生協にご連絡ください。
- ②結婚や独立等により、契約者と組合員または被共済者が別生計となる場合、契約継続のためには手続きが必要となります。
- ③契約の更新が不適当と認められる場合、契約は更新できません。
- ④契約が解除または取消しとなった場合、すでに払い込まれた掛金は返還しません。
- ⑤入院またはがんによる通院期間中に契約を変更し、共済金額が増減がある場合、変更後の入院・通院期間については、変更前と変更後のいずれか少ない共済金額でお支払いします。
- ⑥加入コースを変更した場合でも、1回の入院・がんによる通院の支払限度日数は、変更前の契約における入院・通院の日数を通算します。

**がんの特約について**

「申込日から91日目」を「責任開始日」とし、「責任開始日」から保障を開始します。 **がんの特約責任開始日**



ただし、「発効日」が「申込日から91日目」よりも後になる場合には、がんの特約の保障は「発効日」から開始します。

**CO・OP共済「ご意見・ご要望」の窓口**

☎0120-497-350 月～金 9:00～17:00 土曜、日曜、祝日、年末年始は休業  
皆様からのご意見・ご要望や、苦情を承る窓口として、フリーダイヤルを開設しています。また、ホームページでも受け付けております。  
コープ共済 検索 https://coopkyosai.coop

**CO・OP共済 個人情報の取り扱いについて**

《利用目的》皆様からご提供いただいた個人情報を以下の目的で利用させていただきます。①各種共済契約のお引き受け、維持管理、共済金のお支払②CO・OP共済商品・サービスのご案内・提供③ご加入の生協の共済事業、利用事業、店舗事業、宅配事業、福祉事業等の運営や商品、サービスのご案内・提供④業務品質向上のための取組み⑤弊会が契約者となる団体保険のご案内や契約手続き⑥会員生協の構成員である組合員の生活の共済を図る事業、生活の改善および文化の向上を図る企画などについての調査、推進、ご案内など⑦弊会が関係する共済・保険事業、生活協同組合の事業、サービスに関する調査、イベントのご案内など⑧その他共同利用者が実施する事業の運営や各種商品、各種サービスのご案内・提供⑨弊会ウェブサイトに入力いただいた個人情報や、ウェブサイトの閲覧履歴やアクセス状況の情報等に基づき、サイト利用者の関心に応じた各種共済商品・サービスに関する広告等および弊会ウェブサイトのサービス改善等⑩その他、上記に関連・付随する業務、並びにお取引等を適切かつ円滑に履行するための業務  
《第三者への提供》個人情報保護法に定める場合に加えて、ご本人が同意されている次の場合に個人データを第三者に提供することがあります。①再保険のために再保険会社に提供する場合②学生生活の支援のために、加入者が所属する大学に、弊会が保有するCO・OP共済等の加入状況・共済金の支払い状況等を大学生協を経由して提供する場合③次の親族等から共済契約の照会を受け回答のために提供する場合・契約者の配偶者または同居の2親等以内の親族・被共済者またはその配偶者  
《共同利用》弊会の会員生協および子会社、その生協が所属する連合会、それらの団体の子会社・関連会社等と、個人データを共同利用することがあります。  
詳細は弊会のホームページをご覧ください。  
日本コープ共済生活協同組合連合会 https://coopkyosai.coop



# 共済金の請求方法は③ステップ!



## 1 まずはお気軽にお電話ください。

共済金に関するお問い合わせ・ご請求は右記の窓口へお電話ください。お話を伺ったうえで、共済金の請求書類をお送りします。

※お電話をしていただくと音声ガイダンスが流れます。

### コープ共済センター

共済金のご請求に関する窓口

0120-80-9431

営業時間 9:00~18:00 月~土(祝日含む)  
※年末年始はお休みとなります

### ■3年以内であれば請求できます。

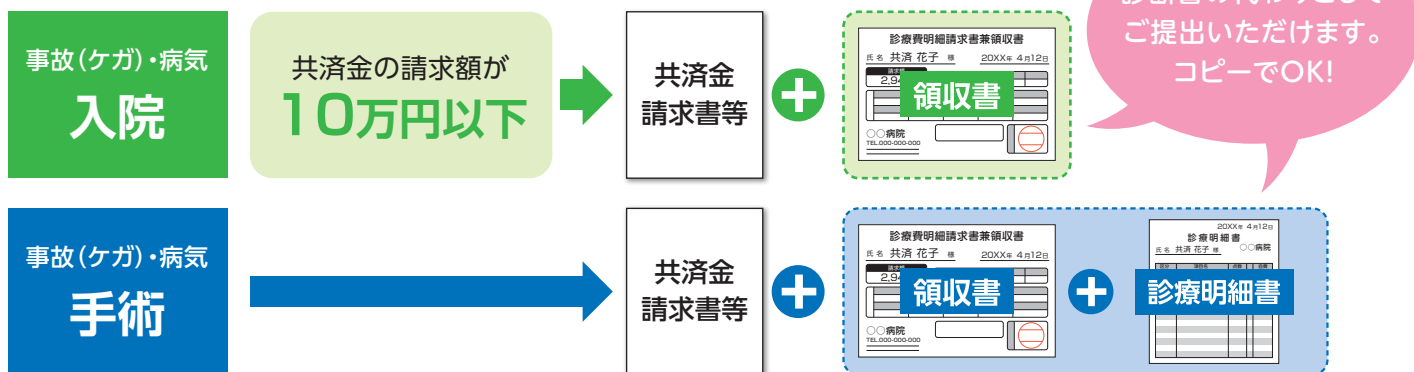
請求に必要な書類を揃えていただければ、共済事由発生から3年以内は請求ができます。

### ■自己負担がなくても請求できます。

労働災害や交通事故等により治療費の自己負担がない場合でも請求できる場合もあります。

## 2 請求に必要な書類をご提出ください。

共済金請求のお手続きには、共済金請求書に加えて、生協所定の診断書等が原則として必要ですが、下記の条件をいずれも満たす場合は、診断書の代わりに領収書等でご請求いただけます。ご不明な点はお問い合わせください。



- 手術については、ご契約の商品や治療内容等によって、生協所定の診断書等が必要となる場合があります。
- ご契約内容やご請求内容によっては、上記条件を満たしていても診断書が必要となる場合があります。
- 上記にかかわらず、入院途中での請求の場合は診断書が必要となる場合があります。
- 提出書類には、「医療機関名」「被共済者名」「入院期間」「手術日」「手術名」「手術点数」が必要です。

(2023年5月現在の基準)

## 3 振り込みをご確認ください。

コープ共済連に書類が到着後、共済金をお振り込みいたします。

※お支払いの可否は書類提出後の判断となります。ご契約の規定によりお支払いできない場合は、その理由を書面にてご案内します。

このパンフレットの内容は、2023年9月2日以降適用されます。

[CO・OP共済ニュース]

契約引受団体 /

### 日本コープ共済生活協同組合連合会

〈CO・OP共済に加入するには〉

出資金をお支払いいただき、お近くの生協の組合員になることが必要です。

生活協同組合(生協)は、お店や宅配などで暮らしに貢献しています。

CO・OP共済は個人情報大切に、個人情報保護法を守ります。

下記のコープ共済連のホームページでもご案内しています。

<https://coopkyosai.coop>

